

治山施設の設置等による対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 31,045百万円】

<対策のポイント>

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年の梅雨前線や台風に伴う大雨等により荒廃した山地・溪流の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備

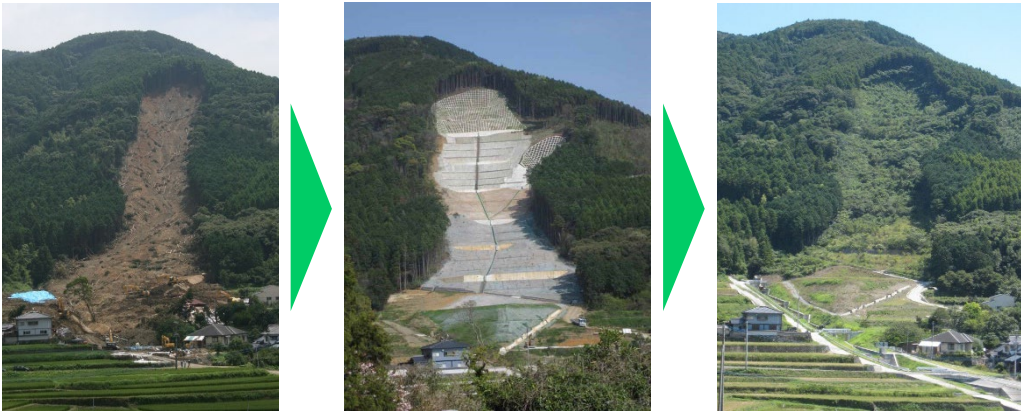
令和6年の梅雨前線や台風による大雨等により荒廃した山地・溪流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、流域治水の取組等も踏まえ、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等を対象に、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備等を推進します。

また、津波避難路を保全するための予防治山対策を強化します。

<事業イメージ>



山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉式治山ダムの設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



筋工・柵工と組み合わせた保安林整備



土砂流出を防止する治山ダム群の整備

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）